

# 職場におけるHIV感染症とエイズ

— 正しい知識を身につけ、誰もが安心して働く環境へ —



本資料は令和7年度厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策政策研究事業）「職域におけるHIV感染症に関する知識の普及啓発の促進に向けた研究（研究代表者 横幕能行）」の助成を受けて実施した成果の一部です。

# はじめに

HIV感染症とエイズは、普段あまり話し合うことのない話題だが、

- かつて死の病と恐れられていたHIV感染症は、医療の進歩により、いまや適切な治療を受けることでコントロール可能な慢性疾患へ。
- HIVと共に生きる人々の多くが治療を続けながら健康を維持し、職場で活躍しているが、依然として誤解や偏見・情報漏えいへの不安を少なからず抱えている。
- 誤解や思い込みは当事者を傷つけ、組織風土にも負の影響を及ぼす。
- 正しい知識を身に着けることが全ての働く人が安心できる職場づくりにつながる。

# 日本の現状（2024年）



HIV感染者／エイズ患者の**累積**報告数は約**36,000**件<sup>1</sup>



HIV感染者／エイズ患者の**新規**報告数は約**1,000**件/年<sup>1</sup>



**早期検査・治療継続**がHIVの感染拡大防止とエイズ患者の減少のために重要



約**1 / 3**の人が「エイズの原因が不明で治療法がない」といまだに**不正確な知識**<sup>2</sup>

出典： 1. 厚生労働省「HIV／エイズに関する情報」 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/kenkou/kekka-kansenshou/aids/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekka-kansenshou/aids/index.html)  
2. 内閣府「HIV感染症・エイズに関する世論調査」（平成30年3月、政府広報室） <https://survey.gov-online.go.jp/hutai/h29/h29-hiv.html>

# HIVの基本

## HIV（ヒト免疫不全ウイルス）

- 病原体から体を守る役割を持つヘルパーT 細胞（白血球の一種）を攻撃し、免疫の司令官を低下させるウイルス。
- 一度感染が成立すると、完全に排除することはできないため完治はできない。

## エイズ（後天性免疫不全症候群）

- HIVに感染している状態が長期間続くことで、免疫が徐々に低下し、発症する病気。
- HIVは適切な治療により、非感染者と同じように長生きし、生活の質を維持することが可能。

# 感染経路と感染しない経路

## 主な感染経路

- 1) 性行為
- 2) 血液（輸血や針の共有）
- 3) 母子感染（経産道や母乳）

## 感染しない経路

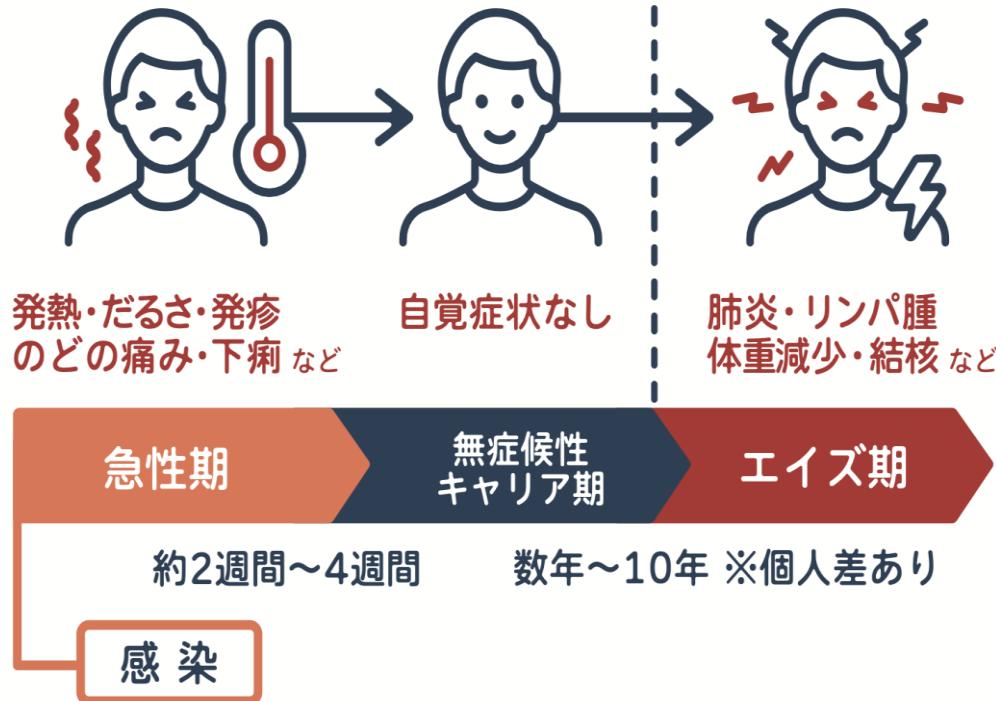
会話、握手、咳、汗、涙、食器やトイレの共有では感染しない

= 通常の日常生活や仕事では感染しない



# 感染から発症までの経過

HIVに感染してからエイズを発症するまでの流れ



## 1. 急性期

感染後2～4週間に**発熱・胸部の発疹・喉の痛み・倦怠感**などの一過性症状が出現する。

## 2. 無症候性キャリア期

急性期を過ぎると、次に**症状が現れない時期**が数年から10年程度続く。

## 3. エイズ期

治療を受けずにいると、最終的に**エイズを発症し、免疫機能が著しく低下**し、その結果、感染症やがん、神経障害など、さまざまな病気にかかりやすくなる。

# 検査と治療

## 検査

### 3ヶ月以上間隔をあける

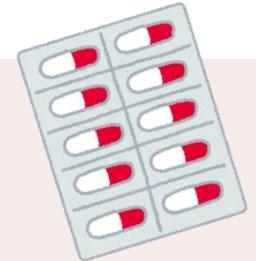
- 保健所でのHIVのスクリーニング検査は、感染の可能性がある機会から3ヶ月以上間隔をあけて検査を受けることが推奨されている。
- 約5mL（小さじ1杯程度）の採血があれば検査できる。

### 推奨される頻度

- 性行為の経験がある → **生涯に最低1回**
- 保護のない性行為 → **年に最低1回**
- パートナーが複数いる場合 → **3-6ヶ月ごと**

## 治療

### 抗HIV薬の内服



- 副作用はほとんどない。
- 最近は1日1回1錠内服による治療が主体であるが、1~2ヶ月に1回の筋肉注射も選択肢として利用できる。

### 約3ヶ月に1回の受診

- 治療効果の確認のため、定期受診が必要。
- 抗HIV薬はきちんと内服しないと、効果が十分に得られない。継続した服薬が極めて大切。

# 新しい概念 U=U

**Undetectable = Untransmittable**

ウイルスが検出されない状態では他者に感染しない

- HIVウイルス量が**検出限界未満に6ヶ月以上維持**されている場合、たとえ感染の原因となる行為・事象があったとしても、他の人にHIVを感染させることはないという**科学的根拠**に基づく考え方。
- したがって、職場ではHIVと共に生きる人を特別視したり恐れたりするのではなく、**他の従業員と同様**に尊重し、安心して働ける環境を整えることが求められる。

# 職場でHIV感染を打ち明けられたら

## プライバシーの保護

- 本人から打ち明けられた内容は、本人の同意なく**第三者に一切共有しない。**
- 職場での配慮等の目的**で関係者への共有が必要な場合でも、本人が既に誰に・どこまで病名等を伝えているかを確認し、未共有の範囲を伝える必要があるときは事前に**本人の了解を得て、必要最小限の情報に限つて共有**する。

## 人権の保護

- HIV陽性であることを理由とした**採用拒否・解雇・不利益となる取扱いは禁止**されている。
- 「どうして感染したの？」といった興味本位の質問や詮索は、本人を傷つけ偏見を助長するため行わない。

## 職場での安全配慮

- 必要な通院・治療を継続**できるよう、本人と相談しながら勤務時間・業務内容・通院時間の確保を調整する。

# 職場で出血事故が起きたら

- 血液にはHIVだけでなく、**B型・C型肝炎ウイルス**などが含まれることがあるため、感染源の有無にかかわらず、**すべての人に同じ対応**を行うことが基本

## 対応の手順



- 出血があった場合は、慌てずに**血液へ直接触れない**よう注意する。
- ゴム手袋**などの保護具を着用できるよう、職場に常備しておくとよい。
- 介助の際、自身の**目や口、傷口**等の**粘膜**に触れないように特に注意する。
- もし血液が皮膚や粘膜に付着した場合は、速やかに**流水と石けん**で十分に洗い流す。

## 事故後の対応



- 血液への曝露が疑われる場合、速やかに**医療機関に相談**し、必要に応じて専門的な評価を受ける。
- 事故の経緯を職場内で共有し、**再発防止**のための安全管理を徹底する。

# 利用できる制度

## 身体障害者手帳制度・医療費助成制度

- ・ 障害者自立支援医療の一環として、免疫機能障害として**身体障害者手帳**を申請できる。
- ・ 医療費助成や所得税控除などの支援を受けることができ、自己負担は月**0～2万円**程度に軽減される。

## 両立支援制度・就労継続支援

- ・ **疾病と就労の両立支援ガイドライン**（厚生労働省）に基づき、治療を継続しながら働くよう合理的配慮と職場の理解促進を進める。
- ・ **産業医・保健師**と連携することで、体調や治療スケジュールに応じて、勤務時間・業務内容・通院時間の確保などを柔軟に調整する就労継続支援を行うこともできる。

# HIV検査を受ける

## 検査会場

- 全国の**保健所**や**自治体の特設検査施設**で、**無料・匿名のHIV検査**を受けることができる。
- 居住地以外**でも検査を受けることができ、仕事やプライバシーの観点からあえて別地域を選ぶ人もいる。
- 全国どこでも**誰でも安心して検査を受けられる環境が整っている。
  - **Google検索** もしくは **HIV検査情報ポータルサイト** (<https://www.hivkensa.com>)

## 検査の意義

- HIVは早期発見・早期治療により、健康を長く維持できるため、**感染の不安を感じたら早期に検査**を行う。  
(ただし、保健所でのHIV検査では感染の可能性がある機会から3ヶ月以上間隔をあける)

## 注意点

- 検査目的での献血**は感染拡大防止の観点から**禁止されている**。

# まとめ

- **HIVと共に生きる人**は、適切に治療により、他の人と同じように健康に働き続けることができる。
- 通常の日常生活や仕事でHIVに感染することではなく、**科学的根拠**に基づいた理解が大切である。
- **差別や偏見のない職場づくり**は、企業の人権尊重と信頼性を高める。
- 正しいHIVの知識、冷静な対応、相互理解が、**誰もが安心して働く環境**を支える。